

障害者支援を推進していくために重点的に取り組む事項の骨子（案）

1. 総合的な相談支援によるニーズの把握と、サービスへの的確なつなぎ、新たなサービス開発に向けた連携のしくみづくり

【背景と目的】

障害のある人のニーズを必要な支援に的確につなぐ相談支援は障害者支援の「要」です。障害者自立支援法では、三障害を一元化して相談支援を実施することとなりました。そのなかで、障害種別やライフステージ等で異なるニーズに対応できる専門性を確保しつつ、制度の枠組みにあてはまりにくい課題なども含めた多様な相談に対応していくよう、ネットワークによる総合性が発揮できる体制づくりが求められます。

また、相談支援によって把握されたニーズを最も適切な支援につないだり、必要に応じて新たなサービスを創出していくよう、相談支援を行う機関・事業所とサービス提供を行う事業所等が情報や課題を共有し、協議しながら連携して取り組んでいけるしくみを確立していく必要があります。

関係機関のネットワークを強化し、障害のある人の地域自立生活支援を推進するしくみとして設置している「地域自立支援協議会」の機能強化を図り、より効果的な連携ができるしくみづくりを推進します。

【重点的に取り組む事項】（検討項目案）

①地域自立支援協議会の充実

- ・ 障害者支援に関する課題を集約し、障害者長期計画・障害福祉計画等と連動させながら課題解決を図っていくための、全体会と長期計画推進委員会の連携の強化
- ・ 本市における障害者支援に関する課題に対応した部会、ワーキング等の設置と運営の推進
- ・ 全体会、部会、ワーキング等の運営や連携を支援する事務局機能の構築

②総合的な相談支援体制の確立

- ・ 多様な相談を総合的に受け止め、制度的な対応や適切な機関等へのつなぎ等を行う福祉事務所の相談支援機能の強化
- ・ 市と相談支援事業所等の協働による総合相談窓口機能の充実
- ・ ケアマネジメント、ピアカウンセリング、居住サポート等の充実
- ・ 他分野の相談機関、福祉事業所、医療機関、地域で活動している人々等との連携

③サービス開発の推進

- ・ 相談支援機関とサービス提供事業者の連携によるニーズに対応したサービスづくりの推進と、事業・活動への支援

2. ライフステージを通じた発達支援のためのネットワークと、療育・教育支援、生活支援のしくみづくり

【背景と目的】

発達や療育に支援が必要な人への支援を効果的にすすめていくには、ライフステージに応じた生活の各場面にわたる支援を連続性をもたせながら総合的に行っていくよう、保健・医療・福祉、教育、就労などの分野が連携し、療育や保育、特別支援教育、就労支援、生活支援をすすめていく必要があります。

そのなかで、広汎性発達障害など、これまで制度的な支援が十分なされてこなかった課題や、それらによって生じる社会生活上の問題に対応していくための支援も求められています。

早期療育に関わる機関の連携組織として設置している「障害児関係機関協議会」の実績をふまえつつ、さらに幅広い関係機関等が連携して、乳幼児期から就学期、就学後の就労や生活への支援を視野に入れた、継続的な取り組みをすすめるしくみづくりを推進します。

【重点的に取り組む事項】（検討項目案）

①発達支援をすすめるネットワークの構築

- ・保健・医療・福祉、教育、就労などの分野の関係機関による、ライフステージを通じた発達支援をすすめるネットワークの構築
- ・ネットワークを活かした、乳幼児期から就学期の連続性のある療育・発達支援の推進

②発達障害のある人への支援の充実

- ・教育と保健・医療・福祉の連携による発達障害の早期発見・支援のしくみづくり
- ・発達支援に関する総合的な相談機能の充実
- ・発達支援をすすめるネットワークを活かした、既存の制度での対応が難しいニーズへの支援の推進

3. 関連部局・機関・団体等の連携による就労・日中活動の場の拡大と、移行・定着のための支援の充実

【背景と目的】

就労は経済的な安定を得るとともに、社会と関わり生きがいをもって生活する面でも大きな意義をもつものであり、一人ひとりのニーズに応じて就労や日中活動ができるよう支援していくことは、地域自立生活を支援していくうえでも重要です。障害者自立支援法は、「障害がある人がもっと働ける社会」とすることを目標のひとつとして掲げており、一般就労への移行や福祉的就労の充実に図ることが求められています。

一般就労への移行と定着を推進するために、教育や就労と福祉の分野の関係機関・団体等が連携し、相互の理解と連携のもとで、それぞれの取り組みを効果的にすすめていくよう、地域自立支援協議会の就労支援部会等を通じて推進します。

また、ニーズに応じた福祉的就労や日中活動の場を提供するよう、市立すばる・北斗福祉作業所がセンター機能を発揮するとともに、教育・福祉の関係機関や事業者等が連携して取り組むよう推進します。

【重点的に取り組む事項】（検討項目案）

①就労移行への支援の充実

- ・就労支援部会を中心とした、一般就労への移行・定着を障害種別ごとの特性等もふまえて効果的に推進するためのネットワークと支援体制の充実
- ・一般就労を推進するうえでの就業・生活支援センターの充実と、就労・定着支援における関係機関・事業者等との連携のいっそうの推進
- ・就労移行支援事業における訓練や就職のための支援、継続的なフォロー等の推進
- ・就労の場、実習の場を拡大するための市の取り組み、民間企業等との連携の推進

②福祉的就労・日中活動の場の充実

- ・学卒者等のニーズに的確に対応していくための、教育分野とも連携した効果的な受け皿づくりの推進
- ・医療的支援が必要な人など、重度の障害がある人の日中活動のニーズに対応するしくみと受け皿づくりの推進
- ・仕事の確保や工賃アップを図るための取り組みの推進